

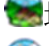



# 令和3年 9月の安らぎ通信

## 目次

- (1)  予報の降水量 どんな雨？
- (2)  風速「50M以上」新設 気象庁、今秋にも新指標
- (3)  地震保険金 想定より少ない？ 個人加入 専有部分だけが対象
- (4)  災害時のトイレ、備えは 集合住宅、排水に盲点



## (1) 予報の降水量 どんな雨？

\*天気予報の降水量を聞いても、どれくらいの雨が降るのか、どんな災害につながる恐れがあるのか、直感的にイメージしづらいケースも。

短時間の雨のイメージ			
時間雨量 (ミリ)	気象庁 が使う 言葉	雨のイメージ	影響
10～20 未 満	やや強 い雨	ザーザー降る	地面からの跳ね返り で足元が濡れる
20～30 未 満	強い雨	土砂降り	傘を差していても濡 れる
30～50 未 満	激しい 雨	バケツをひっく り返したように 降る	道路が川のような る
50～80 未 満	非常に 激しい 雨	滝のように降る	
80～	猛烈な 雨	息苦しくなるよ うな圧迫感があ り、恐怖を感じ る	水しぶきであたり一 面が白っぽくなる

(2021年8月20日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(2)  風速「50M以上」新設 気象庁、今秋にも新指標  
「新幹線並み」「鉄骨変形も」 温暖化が影 大型台風頻発

- \*気象庁は最大級の平均風速（毎秒）として「50M以上」を新設。
- ・風の強さは現在 7 段階に分かれ、「40M以上」を最大としています。
- \*平均風速：10 分間に吹いた平均の風速。
- \*平均風速 50M以上は高知県の室戸岬、沖縄県の宮古島、長崎県の雲仙岳など 9 か所で観測記録があります。
- \*2018 年 9 月には近畿地方を襲った台風 21 号の影響で、関空島で風速 46.5 Mを記録。

風の強さと吹き方の階級表		
平均風速（毎秒）	風の強さ	主な影響
50M～	猛烈な風	建造物や樹木の損壊大きく（表現を調整中）
40M～		住家で倒壊するものがある
35M～		外装材が広範囲にわたって飛散する
30M～		養生の不十分な仮設足場が崩落する
25M～	非常に強い風	何かにつかまっていないと立ってられない
20M～		
15M～	強い風	看板やトタン板が外れ始める
10M～	やや強い風	風に向かって歩きにくくなる

(2021 年 8 月 23 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



### (3) 地震保険金 想定より少ない？

#### 個人加入 専有部分だけが対象

\*地震保険金の上限は、セットで加入しなければならない火災保険金の2分の1。

\*マンションでは、地震保険金は最大でも購入額の10分の1程度。

- ・地震保険の対象となるのは建物。
- ・個人向けの保険がカバーするのは専有部分。
- ・地震保険金は火災保険金の最大2分の1というルール。
- ・なので、地震保険金はマンション購入額の12分の1から8分の1程度に。

\*火災保険は住宅の立て直しが目的。

\*地震保険は「生活の立て直し」の一時金。

\*2011年の東日本大震災を機に上昇が続いてきた地震保険料が一転、引き下げに。

- ・全国平均0.7%減となり、来年度にも改定される見通し。

\*地震リスクが低くなれば保険料は下がり、高くなれば上がります。

・地震の規模や発生間隔を示す資料や地形・地盤に関するデータの最新版から各地域の揺れや津波を予測。

- ・住宅密集度や建物の耐震性も考慮して損壊率や焼失率などを計算。

#### 歴史が浅い地震保険

\*防災の日、9月1日は1923年に関東大震災があった日。

大震災と地震保険の歩み	
1923年 関東大震災	地震保険が検討されるも不成立
1964年 新潟地震	1966年 地震保険が創設
1995年 阪神淡路大震災	地震保険の契約が急増
2011年 東日本大震災	2017～2021年 地震保険料は3段階引き上げ

(2021年8月28日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(4)  **災害時のトイレ、備えは 集合住宅、排水に盲点**

\*水や電気、ガスと同様、災害時に使えなくなると困るのに、普段あまり考えないのがトイレの問題。

\*避難所などのトイレが悲惨な状態になると、水や食事を控える人が増えて体調悪化を引き起こします。

\*最近、大勢の人が集まる広域避難所などに処理が容易なマンホールトイレを整備する動きが広がっています。

\*被災直後に使える携帯トイレを用意する家庭も増えてきました。

\*各住戸のトイレの下水が公共下水道につながる部分までのトラブルは、住民が自分たちで対応せざるを得ません。

\*水や電気が復旧しても、排水管の損傷でトイレが使えなかったら生活ができません。

\*空気調和・衛生工学会は、集合住宅の災害時のトイレ使用マニュアルを作成。

・建物の給排水設備の状況を事前に把握し、被災後に点検して使用を再開するまでの流れをまとめています。

(2021年8月30日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

